

東邦炭坑株式會社龜山炭坑對爭議國トノ間ニ於テ協
議事項ヲ右記ノ通り協定解決ス

協議事項

一 勞働賃金ヲ三割値上スルコト

右會社ノ拒絶ニ對シ爭議國之ヲ承認ス

二 八時間勞働實施ノコト

右會社側ノ拒絶ニ對シ爭議國之ヲ承認ス

三 公休日ヲ每週一日ニ確定スルコト

右原則トシテ日曜日ヲ以テ公休日ト定メ操業ノ都合ニ

依リ繰上ケ繰下ケル事ヲ爭議國之ヲ承認ス

四 ボタ引ヲ公正ニ處理リテ円滑ナラシムルコト

右會社ハ硬引ヲ公正ニシ荒函ヲ以テ見込トシ處理リテ

円滑ナラシムヘク極力努力ス

五 杭木ヲ充分ニ下スコト

右會社ハ坑内ノ必要ニ應シ充分杭木ヲ撤入スルモノトス

六 各坑ニ人道ヲ設クルコト

右會社ハ人道開鑿ニ徐クニ着手スルコトヲ爭議國ハ

承認ス